

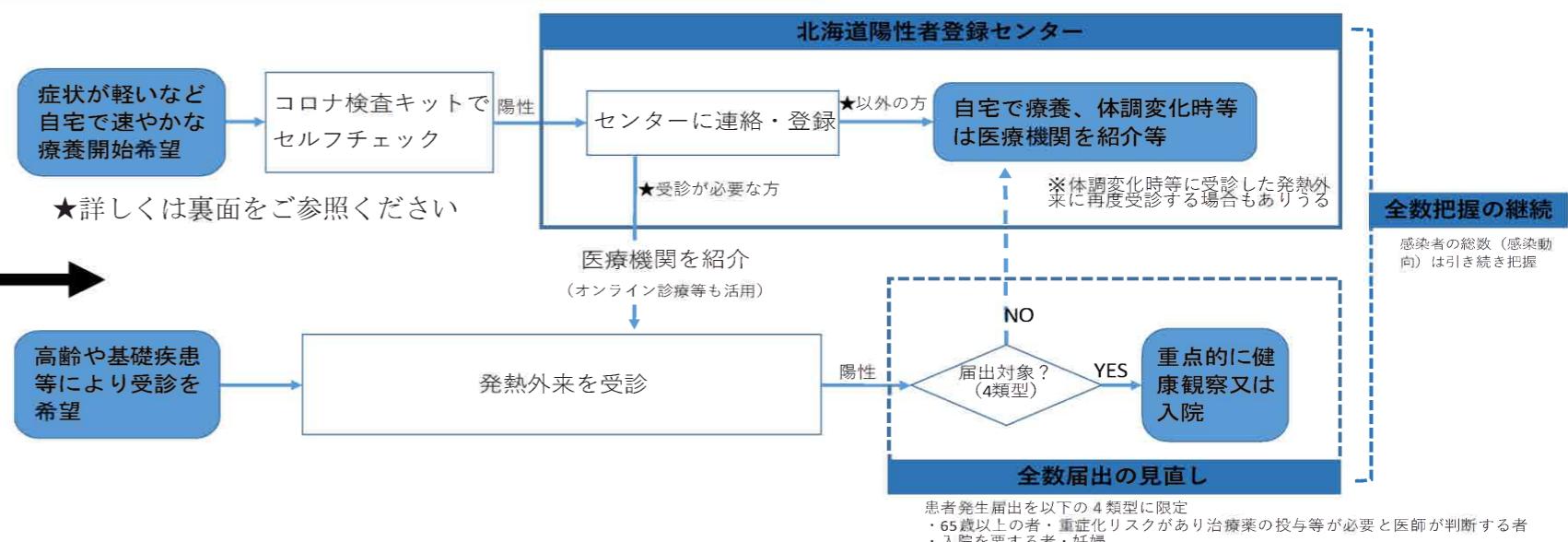
陽性者の療養期間等の見直しがされました 北海道の「Withコロナに向けた政策の考え方」

北海道では国のコロナ対応策に準じ、次のとおり発熱外来や保健所の負担軽減を目的に感染者の全数届出や療養期間の見直しを行いました。

●お問合せ先 役場保健福祉課：47-2113

全数届出の見直し

北海道陽性者登録センターの設置



陽性者の自宅療養期間の見直し

濃厚接触者の自粛期間 同居世帯での対応（保健所が判断） 感染者の発症日又は住居内で感染対策を講じた日のいづれか遅い日の翌日から5日間。

2日目・3日目に2日続けての検査により陰性が確認できれば、3日目で待機解除することも可能

症状あり 10日間→7日間
症状なし 7日間→抗原検査キットで陰性を確認した場合5日間
検査なしの方は7日間（変更なし）

※症状軽快から24時間後に食料品等の買物など必要最低限の外出は可能となります。

※有症状の方は10日間、無症状者は7日間が経過するまでは、検温、高齢者等との接触や会食を避ける、マスクの着用など、感染予防行動を徹底願います。

オミクロン株対応のワクチン

対象 2回目接種を終えた12歳以上

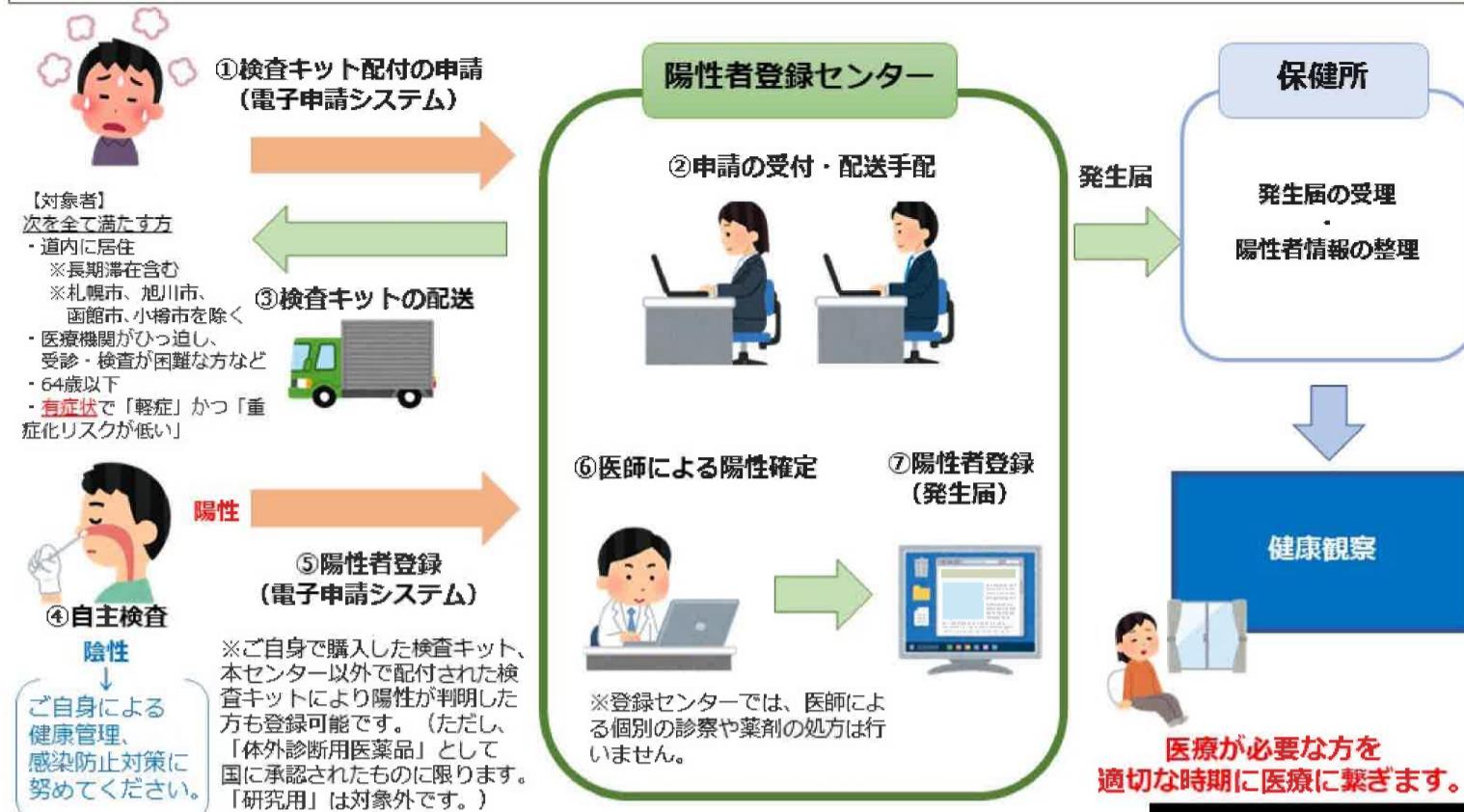
接種

接種については、10月下旬となる見込みですが、ワクチンの確保及び接種体制が整いしだい町政事務委託文書にて周知いたしますので、もうしばらくお待ちください。



北海道陽性者登録センターについて

道では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、診療・検査医療機関への受診の集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう、有症状の方への抗原定性検査キットの配付、陽性者登録を行う北海道陽性者登録センターを設置しました。



北海道陽性者登録センターの設置について

(設置期間：8月23日（火）～当面の間)
【9月13日から、対象地域・年齢要件を拡大】

道では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、診療・検査医療機関への受診の集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう、有症状の方への抗原定性検査キットの配付、陽性者登録を行う北海道陽性者登録センターを**9月13日(火)**から全26道立保健所管内で運営しています。

● 対象者（次の①～③の全てに該当する方）

【web申請のほか、メール、ショートメッセージによる連絡が可能な方に限らせていただきます】

- ① 道内にお住まいの方（長期滞在者を含む）で、地域の診療・検査医療機関（発熱外来）が混み合っており、予約や受診・検査が困難な方など。
(なお、札幌市、旭川市、函館市、小樽市にお住まいの方は、各市にお問い合わせください。)
- ② **64歳以下の方**（申請日時点）
- ③ **有症状で『軽症』（※1）かつ『重症化リスク因子（※2）に該当しない』方**

※ 1 次のような症状がある方は、該当しません。医療機関を受診してください。
(申込み後に症状が生じた場合も、迷わず医療機関を受診してください。)

【水分が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、呼吸が速い、発熱が4日以上続く】

※ 2 **人工透析患者の方、妊娠中の方、抗がん剤による治療中又は治療直後の方**

● 検査キットの配付（無料）

- 多くの方にご利用いただくため、**1か月に1回までの申込みとさせていただきます。**
- 申込み後、概ね2～3日程度で配送します。（申込み状況により遅れる場合があります。）
- 1日当たりの受付が上限数に達した場合は、当日の受付を停止する場合があります。

● 陽性者登録

- ・検査キット（※）を用いた自己検査で、陽性が判明した方が対象です。
※「体外診断用医薬品」として国に承認されたものに限ります。「研究用」は対象外です。
- 検査キットを用いた自己検査の結果が陽性となった方は、必ず陽性者登録センターに陽性登録してください。本センターで陽性確定後、保健所等により健康状態をフォローアップさせていただきます。
※ 本センターでは医師の診察は行っていません。薬剤の処方も行いません。
(症状の悪化や、緊急性の高い症状が現れた場合は、すぐに医療機関を受診してください)

● 検査キットの配布・陽性者登録のお申し込み・お問い合わせ先

下記URL又はQRコードから、申請（登録）フォームに進んでお申し込みください。
なお、お申込み先は、お住まいの地域によって異なりますので、ご留意ください。

[後志、胆振、日高、渡島、檜山地域の方]

検査キット申請

https://symview.me/medical_interview_flows/hokkaidocenter1

陽性者登録

https://symview.me/medical_interview_flows/hokkaidocenter2

電話番号 **011-211-8521** 【受付時間：9時～17時30分】

検査キット申請

陽性者登録



[上記以外の地域の方]

検査キット申請

https://queue.smp.ne.jp/waitingroom?r=kit_hokkaido

陽性者登録

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/switch/00002G0005GIdzNkK/positiveMail>

電話番号 **0120-025-451** 【受付時間：9時～17時30分】

検査キット申請

陽性者登録



QRコードは[株]デンソーウェーブの登録商標です

不安解消の為の事業紹介 PCR等検査無料化推進事業（北海道の事業）

感染に不安を感じる無症状の道民を対象にした「感染拡大傾向の一般検査事業」及び、旅行・帰省、飲食、イベント等の社会経済活動を行うに当たり、陰性結果確認が必要な方において、検査無料化推進事業が活用できます。

● 対象外（ひとつでも該当する場合は、無料検査の対象外です）

- ・発熱などの症状がひとつでもある方⇒健康相談センターへ相談
- ・保健所、陽性者本人、勤務先、学校等から濃厚接触者に該当すると言われた
- ・会社が事業又は福利厚生の一環として従業員に実施する検査
- ・海外渡航用の「陰性証明書」発行を目的とした受検

● **検査場所** 日高中部管内：新ひだか町アイン薬局新ひだか店、イルカ薬局静内店、(株)中村薬局みついし調剤 その他の道内検査場所も利用可能です。

※利用する場合は、事前予約等が必要となっておりますので、詳しくは、北海道のホームページ又は役場保健福祉課にご確認ください。

新冠町独自事業 次亜塩素酸水配布事業

日々の消毒用として配布しています。

- **配布場所**：役場保健福祉課
- **用意するもの**：ペットボトル

PCR等任意検査補助事業

無症状の方の検査費用の一部を補助しています。補助要件等がありますので、希望される場合は、役場保健福祉課にご連絡をお願いいたします。

- **補助**：費用の2/3（上限2万円）
- **問合せ**：役場保健福祉課

47-2113